



LOGLY

第16回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2022年6月27日（月曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)

■ 場 所

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
渋谷センタープレイス 2階
ログリー株式会社
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

<株主様へのお願い>

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご配慮いただき、健康状態に関わらず、本総会の会場への来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願いいたします。また、本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。株主の皆様の感染リスクを避けるため、郵送による議決権行使をご推奨申しあげます。

■ 目 次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	19
監査報告	22
株主総会参考書類	30

ログリー株式会社

証券コード：6579



経営理念

ミッショ n MISSION

『イノベーションで世界中の人々にワクワクを』

私たちは、テクノロジーがパラダイムシフトを起こし、生活を豊かにする力を秘めていると考えています。私たちは、独自のテクノロジーでイノベーションを生み出し、世界中の人々がワクワクするようなサービスを提供していきます。



バリュー value





株主の皆さんへ

広告・マーケティング事業への選択と集中

2021年～2022年にかけて、ログリーの属するインターネット広告領域は大きな環境変化に見舞われました。2021年8月施行の薬機法改正、そして、個人のプライバシー保護を目的としたクッキー技術規制、2022年4月施行の改正個人情報保護です。ログリーではこれら環境変化に立ち向かうべく、2022年3月期に様々な対応をしてまいりました。薬機法改正に向けては、社内審査体制の強化を取り扱う広告のポートフォリオ分散を実施し、クッキー技術規制に向けては、それに依存しない広告配信技術の構築やサードパーティクッキーを用いない広告計測技術を構築。これらにより環境変化に対応できうる下地を整えることができました。

一方、業績面においては、環境変化で業績への影響が出ただけではなく、2021年4月に買収した子会社を短期間で減損するなど厳しい結果となりました。改めて株主の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫び申しあげます。

上記を踏まえ、2023年3月期においては、今までの戦略を再考し、本業である広告及びマーケティング事業へ選択と集中を図る決断をいたしました。

具体的には、LOGLY liftをアドネットワークからアドプラットフォームへと変貌させることです。今までは自社で獲得した広告と媒体をマッチングする仕組みを提供してまいりましたが、今後は広告と媒体を他事業者に開放していく、いわゆるプログラマティック広告の領域に進んでまいります。

また、Juicerにおいては、データマネジメントプラットフォームからファーストパーティデータを分析するシステムへと移行し、分析データを活用して様々な広告プラットフォームと連携するオムニチャネル広告プラットフォームへの変貌を進めてまいります。

ログリーは創業以来、レコメンド技術や広告配信技術などテクノロジーを中心としたサービス開発に取り組んでまいりました。テクノロジーこそがパラダイムをシフトさせるイノベーションの源泉であると考えています。今後もテクノロジーを磨き、広告・マーケティング領域での再成長を目指してまいります。

代表取締役社長

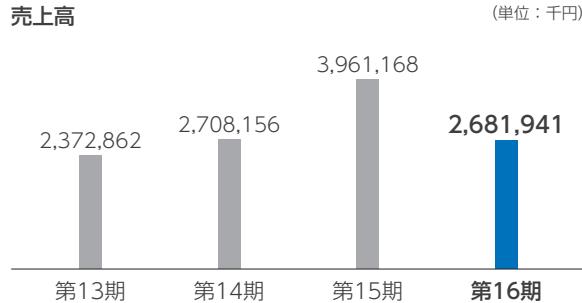
Hirokazu Yoshinaga



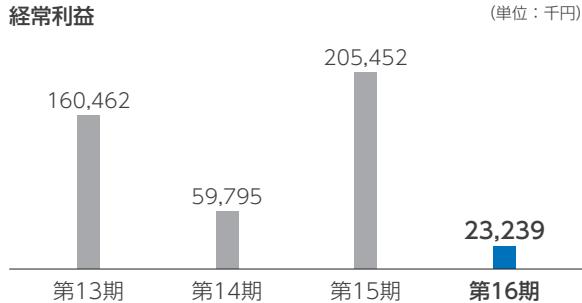


財務ハイライト

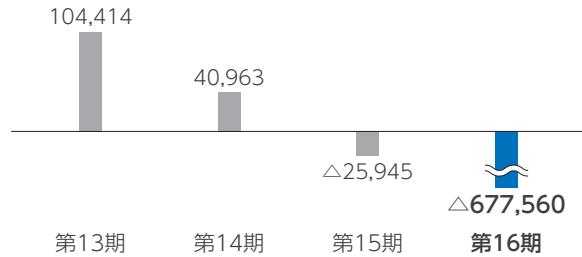
売上高



経常利益



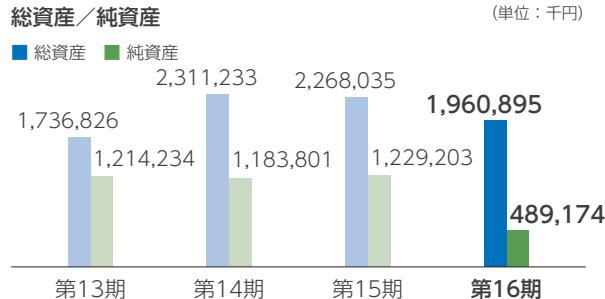
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：千円)



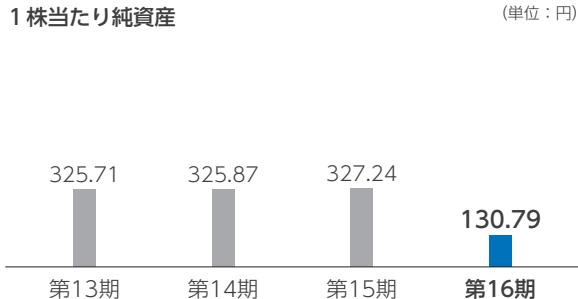
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



総資産／純資産



1株当たり純資産



(注) 1. 当社は第14期より連結計算書類を作成しているため、第13期については単体の数値を記載しております。

2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

証券コード 6579
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
ログリー株式会社
代表取締役社長 吉永浩和

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申ししあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月24日（金曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月27日（月曜日）午前10時（受付開始時間は午前9時予定） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 渋谷センタープレイス2階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.logly.co.jp/ir>）に掲載しております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.logly.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響で、先行きが不透明で極めて厳しい事業環境となっております。

上記のような経済環境のもと、日本の総広告費は2021年には、前年比110.4%の6兆7,998億円となり、広告市場全体が大きく回復しました。当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比121.4%の2兆7,052億円となり、マスコミ四媒体広告費の総計2兆4,538億円を上回りました。なお、「運用型広告」は、前年比126.3%の1兆8,382億円となり、インターネット広告費が総広告費全体をけん引する結果となっております（出典：株式会社電通「2021年 日本の広告費」による）。

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を軸に、広告主（代理店を含む）の広告効果最大化や媒体社（以下メディア）の満足度向上を実現することにより、市場シェアを順調に拡大しました。前連結会計期間に巣ごもり需要を取り込み、インプレッション数を増加させたものを、第2四半期及び第3四半期連結会計期間においてLOGLY liftのポートフォリオ戦略を強化したため、さらに増加させることとなりました。他方、広告素材の入替を行ったため、CTR(クリック率)が徐々に減少し、下期にかけて売上高が減少傾向に転じましたが、第4四半期連結会計期間においてはCTRが改善し、売上高も増加に転じました。

一方で、当社は2021年4月に転職アンテナ事業を運営するmoto株式会社を連結子会社化し、新しい事業領域に進出しましたが、計画を大幅に下回る結果となり、第3四半期及び第4四半期連結会計期間において、転職アンテナ事業を運営するmoto株式会社ののれんを減損したため、親会社株主に帰属する当期純利益を大きく減少させることとなりました。

それらの結果、当連結会計年度の売上高は2,681,941千円（前連結会計年度比32.3%減）となりました。また、経常利益は23,239千円（前連結会計年度比88.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失677,560千円（前連結会計年度△25,945千円）となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は937千円で、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品・・・・・・・・備品購入費用 937千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として1億円、長期借入金として7.5億円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年4月1日をもって、連結子会社であるクロストレックス株式会社（2022年1月1日に株式会社ウムへ商号変更）の株式を追加取得し、100%子会社といたしました。

当社は、2021年4月2日をもって、moto株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                           | 分     | 第13期<br>(2019年3月期) | 第14期<br>(2020年3月期) | 第15期<br>(2021年3月期) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|------------------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上                           | 高(千円) | 2,372,862          | 2,708,156          | 3,961,168          | 2,681,941                       |
| 経常利益                         | 益(千円) | 160,462            | 59,795             | 205,452            | 23,239                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に(千円)  |       | 104,414            | 40,963             | △25,945            | △677,560                        |
| 帰属する当期純損失(△)                 |       |                    |                    |                    |                                 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) |       | 29.10              | 11.00              | △7.09              | △184.33                         |
| 総資産                          | 産(千円) | 1,736,826          | 2,311,233          | 2,268,035          | 1,960,895                       |
| 純資産                          | 産(千円) | 1,214,234          | 1,183,801          | 1,229,203          | 489,174                         |
| 1株当たり純資産(円)                  |       | 325.71             | 325.87             | 327.24             | 130.79                          |

- (注) 1. 当社グループは、2020年3月期より連結計算書類を作成しているため、2019年3月期の数値は、ログリー株式会社単体の数値を記載しております。
2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」「1株当たり純資産」を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-------------------|-------|----------|--------------------------|
| ログリー・インベストメント株式会社 | 10百万円 | 100.0%   | 企業への投資等、ベンチャーキャピタルに関する事業 |
| 株式会社ウム            | 15百万円 | 100.0%   | マーケティングテクノロジー事業          |
| moto株式会社          | 30万円  | 100.0%   | インターネットメディア・コンテンツ企画・開発事業 |

- (注) 1. 2021年4月1日付にて、株式会社ウムの株式を追加取得しております。
2. 2022年1月1日付にて、当社の連結子会社であるクロストレックス株式会社は、商号を株式会社ウムに変更しております。
3. 2021年4月2日付にて、moto株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①既存事業の収益の拡大

当社は、「LOGLY lift」によるネイティブ広告プラットフォーム事業を主力の事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。

そのために当社では以下の項目を重点課題と認識して、取り組んでまいります。

- ( i ) 当社の主な売上は広告単価×クリック数で構成されております。そのため、当社のエンジニア人材によるビッグデータ解析のアルゴリズム（計算手順）開発、改善を図り、その成果（広告とメディアとクリック数の相関の統計結果など）を広告配信効果（クリック率など）向上に直結させて、広告単価とクリック数の向上を行ってまいります。
- ( ii ) 競争が激化するインターネット広告市場において持続的な広告予算と広告枠の獲得のため、事業部門組織を機能別に細分化し、目的を明確化することで、ベクトルの方向を全社統一いたします。それにより、広告主及び媒体社の新規獲得を加速化すると同時に、長期安定的な関係を築いてまいります。
- ( iii ) cookie規制を巡る市場の環境変化に対応するためには、広告のユーザーターゲティングの手法の変化が求められます。当社の強みでもあるcookieを利用しない新たなターゲティング手法の市場での認知を向上させるよう開発を行ない、一定の成果を得られました。当社ではさらに継続的に配信成果の向上を行い、顧客の求める新しいニーズ（cookieを利用しないユーザーターゲティング）に取り組んでまいります。

以上の取り組み事項を実現させることで、今後も広告主の新規顧客獲得ニーズと媒体社の新規読者獲得ニーズ及び固定読者獲得ニーズを満足させる広告プラットフォームを提供し、さらに信頼性を高め、既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

##### ②新規事業への取組み

ユーザー分析DMP「Juicer」や、マーケティングサービスのOPTIOを活用し、オムニチャネル広告プラットフォームへとサービスを発展させる方針です。また、LOGLY liftのプログラマティックによるアドプラットフォーム化を新しい取り組みとして実施し、オムニチャネル広告プラットフォームとともに今後の当社の成長を支える収益の柱として確立すべく、市場シェア拡大に取り組んでまいります。

### ③インターネットプライバシー保護への対応

インターネットプライバシー保護の高まりに合わせて、cookie等の取扱いを巡る技術環境が変化しております。当社ではその課題への対応技術をすでに開発しておりますが、さらに、Google, Inc.等インターネット事業者の動向を把握し、その技術情報をいち早く入手すると同時に、適応するための独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

### ④高い専門性を有する人材の確保

当社の継続的な事業拡大には、当社の経営理念に合致した志向性を持ち、かつビッグデータ解析のアルゴリズムを開発できる工学博士クラスの高い専門性を有する人材の確保と育成が重要であると認識しております。特にエンジニアやデータ・サイエンティストなどのスタッフの採用においては、獲得競争が激化し、今後も人材確保には厳しい状況が続くものと予想されます。当社では、採用方法の多様化をはじめ、教育や人材育成制度の確立などにより、人材の採用から定着に至るまでの体制整備を進めてまいります。

### ⑤高まるインターネット広告市場に対する広告健全化へ向けた対応

当社の属するインターネット広告市場において事業者を規制対象とした法令や行政指導、その他の規制等が制定された場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。2021年8月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）の改正が施行されるにあたり、当社はその施行前に課題の解決を完了いたしました。当社では引き続き、ネイティブ広告配信サービスを提供する際に、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）等の法律の他、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会（JIAA）が定める「インターネット広告倫理綱領及び掲載基準ガイドライン」、当社独自の基準である「広告コンプライアンス基準」、「LOGLY広告掲載基準」等に則って審査をすることにより、法令や公序良俗に反する広告を排除するよう取り組んでまいります。

### ⑥内部管理体制の強化

当社は、今後も事業拡大を見込んでおり、内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。引き続き、会計監査人と監査等委員会と内部統制責任者（取締役CFO）との三様監査を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を実現してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分                  | 事業内容       |
|-----------------------|------------|
| ネイティブ広告<br>プラットフォーム事業 | ネイティブ広告の配信 |

## (6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

## ① 当社

|    |                   |
|----|-------------------|
| 本社 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
|----|-------------------|

## ② 子会社

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ログリー・<br>インベストメント株式会社 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
| 株式会社ウム                | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
| moto株式会社              | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |

- (注) 1. 株式会社ウムは、2021年4月1日付にて、本社を東京都港区から移転いたしました。  
 2. moto株式会社は、2021年4月1日付にて、本社を東京都中央区から移転いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人數 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------|-------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | 59名  | 2名増         |
| 合計                | 59名  | 2名増         |

- (注) 上記には臨時雇用者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 442,800千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 337,630千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 149,990千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 41,670千円  |

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 貸出コミットメント契約総額 | 200,000千円 |
| 借入実行残高        | 100,000千円 |
| 差引額           | 100,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,300,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,803,000株  
 (3) 株主数 3,876名  
 (4) 大株主

| 株                         | 主 | 名 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---|---|----------|---------|
| 吉 永 浩 和                   |   |   | 913,200株 | 24.97%  |
| 岸 本 雅 久                   |   |   | 525,600  | 14.37   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社           |   |   | 84,500   | 2.31    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券         |   |   | 48,400   | 1.32    |
| 吉 永 秀 雄                   |   |   | 30,000   | 0.82    |
| 池 永 彰 文                   |   |   | 26,000   | 0.71    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社       |   |   | 25,100   | 0.69    |
| 吉 永 景 子                   |   |   | 20,000   | 0.55    |
| 田 中 宏 明                   |   |   | 18,000   | 0.49    |
| 株 式 会 社 S B I ネオト レード 証 券 |   |   | 16,000   | 0.44    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を145,360株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権                     | 第 9 回 新 株 予 約 権                      |                             |                       |
|------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                     | 2015年12月24日                         | 2021年2月18日                           |                             |                       |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     | 305個                                | 1,271個                               |                             |                       |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>200株)        | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>100株)         |                             |                       |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要<br>しない             | 新株予約権1個当たり 5,823円<br>(1株当たり 58.23)   |                             |                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 値 額 |                     | 新株予約権1個当たり 120,000円<br>(1株当たり 600円) | 新株予約権1個当たり 194,100円<br>(1株当たり 1,941) |                             |                       |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                     | 2017年6月26日から<br>2025年6月25日まで        | 2021年3月3日から<br>2026年3月2日まで           |                             |                       |
| 行 使 の 条 件                                      |                     | (注) 1、2、3                           | (注) 1、2、3、4、5                        |                             |                       |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数         | 160個<br>32,000株<br>2名                | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 400個<br>40,000株<br>1名 |
|                                                | 取 締 役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数         | 一個<br>一株<br>一名                       | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 4個<br>400株<br>2名      |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当を受けた者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任後1ヶ月間行使することができる。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
3. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
4. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額（以下、「時価総額」という。）が一度でも250億円を超えた場合、本新株予約権行使することができる。
5. 上記の4にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に30%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権行使価額で行使期間の満期日まで行使しなければならないものとする。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                   |
|------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 吉永浩和 | 株式会社ウム 代表取締役                                                                                                   |
| 取締役 C F O  | 岸本雅久 | ログリー・インベストメント株式会社 代表取締役                                                                                        |
| 取締役(監査等委員) | 橋本訓幸 | 弁護士<br>川崎ひかり法律事務所所属<br>合同会社LegalWin 代表社員                                                                       |
| 取締役(監査等委員) | 笹部秀樹 | 公認会計士<br>ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター<br>株式会社はやぶさコンサルティング 取締役<br>株式会社ホームメイドワッキング 執行役員管理本部長<br>監査法人保森会計事務所 代表社員 |
| 取締役(監査等委員) | 藤岡大祐 | 公認会計士<br>ESネクスト有限責任監査法人 理事パートナー                                                                                |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 橋本訓幸は、弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員) 笹部秀樹及び藤岡大祐は公認会計士であり、監査法人での監査経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役(監査等委員) 橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 当期中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日ならびに退任事由は、次のとおりです。

| 氏 名  | 退任時の会社における地位 | 退任年月日(退任の事由)   |
|------|--------------|----------------|
| 池永彰文 | 取締役 C O O    | 2022年2月10日(辞任) |

## (2) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査等委員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、故意または重大過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## (4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報酬等の額             |
|----------------------------|-----------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(一) | 35,955千円<br>(一)   |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 3<br>(3)  | 7,200<br>(7,200)  |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 6<br>(3)  | 43,155<br>(7,200) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針（会社法施行規則第98条の5に基づき2021年2月18日に定めた「取締役の報酬等の決定方針」）は、職位に応じて経済情勢、会社の業績等を総合的に考慮し、定額報酬としております。

5. 取締役会は、代表取締役吉永浩和に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。当連結会計年度においては、2021年6月28日開催の臨時取締役会にて代表取締役吉永浩和にその決定が一任されることが決議され、吉永浩和は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針に従い、年額100,000千円以内となるよう金額を決定しております。
6. 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議を経て支給することとしております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）橋本訓幸は、川崎ひかり法律事務所所属の弁護士及び合同会社LegalWinの代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）笹部秀樹は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社のディレクター、監査法人保森会計事務所の代表社員、株式会社はやぶさコンサルティングの取締役及び株式会社ホームメイドワッキングの執行役員管理本部長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）藤岡大祐は、ESネクスト有限責任監査法人 理事パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                    |         | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                       |
|--------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等<br>委員) | 橋 本 訓 幸 | 当事業年度において開催された取締役会18回中18回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。                               |
| 取締役<br>(監査等<br>委員) | 笹 部 秀 樹 | 当事業年度において開催された取締役会18回中18回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して、公認会計士として会計監査や内部統制構築・評価支援などの豊富な経験に基づき質問や意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。 |
| 取締役<br>(監査等<br>委員) | 藤 岡 大 祐 | 当事業年度において開催された取締役会18回中18回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して、公認会計士として会計監査や投資関連業務などの豊富な経験に基づき質問や意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者の方針に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長のための財務体質の強化を重要課題と位置付けており、内部留保を新規事業の早期展開や、事業拡大及び事業効率化のための投資に活用し、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、将来的には、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 產         | 1,725,216 | 流 動 負 債       | 854,150   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,377,127 | 買 掛 金         | 312,730   |
| 受 取 手 形         | 2,640     | 短 期 借 入 金     | 100,000   |
| 売 掛 金           | 241,052   | 1年内返済予定の長期借入金 | 254,520   |
| そ の 他           | 104,396   | 未 払 法 人 税 等   | 23,207    |
| 固 定 資 產         | 235,678   | 前 受 金         | 120,647   |
| 有 形 固 定 資 產     | 29,005    | 賞 与 引 当 金     | 19,951    |
| 建 物             | 23,981    | そ の 他         | 23,094    |
| 工具、器具及び備品       | 5,024     | 固 定 負 債       | 617,570   |
| 投 資 そ の 他 の 資 產 | 206,673   | 長 期 借 入 金     | 617,570   |
| 投 資 有 価 証 券     | 105,197   | 負 債 合 計       | 1,471,720 |
| そ の 他           | 108,758   | (純 資 產 の 部)   |           |
| 貸 倒 引 当 金       | △7,282    | 株 主 資 本       | 478,393   |
|                 |           | 資 本 金         | 407,687   |
|                 |           | 資 本 剰 余 金     | 595,403   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金     | △397,830  |
|                 |           | 自 己 株 式       | △126,866  |
|                 |           | 新 株 予 約 権     | 10,781    |
| 資 產 合 計         | 1,960,895 | 純 資 產 合 計     | 489,174   |
|                 |           | 負 債 純 資 產 合 計 | 1,960,895 |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                               |                 | 金   | 額         |
|-----------------------------------|-----------------|-----|-----------|
| 売 売                               | 上 原 高 価         |     | 2,681,941 |
| 売 売                               | 上 総 利 益         |     | 2,023,202 |
| 販 販                               | 費 及 び 一 般 管 理 費 |     | 658,738   |
| 営 営                               | 業 利 益           |     | 633,499   |
| 営 営                               | 業 外 収 益         |     | 25,239    |
| 受 受                               | 取 手 数           | 料 息 |           |
| 為 替                               | 取 利 差           | 益 金 | 1,605     |
| 還 付                               | 加 算             | 他   | 20        |
| そ の                               |                 |     | 373       |
| 業 外 費 用                           |                 |     | 1,574     |
| 支 払                               | 利 息             |     | 1,004     |
| 投 資                               | 事 業 組 合 運 用     | 損 他 |           |
| そ の                               |                 |     | 4,578     |
| 經 常 利 益                           |                 |     |           |
| 特 別 利 益                           |                 |     | 3,482     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                   |                 |     | 3,083     |
| 特 別 損 失                           |                 |     | 12        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失               |                 |     | 6,578     |
| 減 損 損 失                           |                 |     |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)         |                 |     | 23,239    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税           |                 |     | 365       |
| 法 人 税 等 調 整 額                     |                 |     |           |
| 当 期 純 損 失 (△)                     |                 |     | 365       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) |                 |     | 32,108    |
|                                   |                 |     | 596,484   |
|                                   |                 |     | 628,592   |
|                                   |                 |     | △604,988  |
|                                   |                 |     | 51,766    |
|                                   |                 |     | 20,806    |
|                                   |                 |     | 72,572    |
|                                   |                 |     | △677,560  |
|                                   |                 |     | △677,560  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株主資本    |         |          |          |           | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------|---------|---------|----------|----------|-----------|--------|---------|-----------|
|                      | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計    |        |         |           |
| 当期首残高                | 407,537 | 601,284 | 279,730  | △77,021  | 1,211,531 | 9,003  | 8,668   | 1,229,203 |
| 当期変動額                |         |         |          |          |           |        |         |           |
| 新株の発行                | 150     | 150     |          |          | 300       |        |         | 300       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)   |         |         | △677,560 |          | △677,560  |        |         | △677,560  |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | △6,031  |          |          | △6,031    |        |         | △6,031    |
| 自己株式の取得              |         |         |          | △49,845  | △49,845   |        |         | △49,845   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |         |         |          |          |           | 1,777  | △8,668  | △6,891    |
| 当期変動額合計              | 150     | △5,881  | △677,560 | △49,845  | △733,137  | 1,777  | △8,668  | △740,028  |
| 当期末残高                | 407,687 | 595,403 | △397,830 | △126,866 | 478,393   | 10,781 | -       | 489,174   |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産         | 1,503,787 | 流 動 負 債       | 826,549   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,167,837 | 買 掛 入 金       | 312,730   |
| 受 取 手 形         | 2,640     | 短 期 借 入 金     | 100,000   |
| 売 掛 金           | 235,194   | 1年内返済予定の長期借入金 | 254,520   |
| 前 払 費 用         | 38,561    | 未 払 金         | 16,087    |
| 前 払 金           | 16,500    | 預 賞 与 引 当 金   | 2,612     |
| そ の 他           | 43,055    | 固 定 負 債       | 19,951    |
|                 | 454,480   | 長 期 借 入 金     | 120,647   |
| 固 定 資 産         |           | 負 債 合 計       | 617,570   |
| 有 形 固 定 資 産     | 29,005    |               | 617,570   |
| 建 物             | 23,981    | (純 資 産 の 部)   | 1,444,119 |
| 工具、器具及び備品       | 5,024     | 株 主 資 本       | 503,367   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 425,474   | 資 本 金         | 407,687   |
| 関 係 会 社 株 式     | 323,998   | 資 本 剰 余 金     | 601,434   |
| 長 期 前 払 費 用     | 24,175    | 資 本 準 備 金     | 601,434   |
| 敷 金             | 70,967    | 利 益 剰 余 金     | △378,887  |
| そ の 他           | 13,615    | その他の利益剰余金     | △378,887  |
| 貸 倒 引 当 金       | △7,282    | 繰 越 利 益 剰 余 金 | △378,887  |
| 資 産 合 計         | 1,958,267 | 自 己 株 式       | △126,866  |
|                 |           | 新 株 予 約 権     | 10,781    |
|                 |           | 純 資 産 合 計     | 514,148   |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,958,267 |

## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,546,751 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,020,413 |
| 売 上 総 利 益               |         | 526,338   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 511,410   |
| 営 業 利 益                 |         | 14,928    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 254     |           |
| 受 取 手 数 料               | 1,605   |           |
| 為 替 差 益                 | 373     |           |
| そ の 他                   | 318     | 2,552     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 3,482   | 3,482     |
| 經 常 利 益                 |         | 13,997    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 365     | 365       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 651,001 | 651,001   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)     |         | △636,638  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,528  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 19,743  | 30,271    |
| 当 期 純 損 失 (△)           |         | △666,910  |

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本    |         |          |          |          |          | 新株予約権     | 純資産合計           |  |  |
|---------------------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------------|--|--|
|                     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金    |          | 自己株式     | 株主資本合計   |           |                 |  |  |
|                     | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |          |           |                 |  |  |
| 当期首残高               | 407,537 | 601,284 | 601,284  | 288,022  | 288,022  | △77,021  | 1,219,823 | 9,003 1,228,826 |  |  |
| 当期変動額               |         |         |          |          |          |          |           |                 |  |  |
| 新株の発行               | 150     | 150     | 150      |          |          |          | 300       | 300             |  |  |
| 当期純損失(△)            |         |         |          | △666,910 | △666,910 |          | △666,910  | △666,910        |  |  |
| 自己株式の取得             |         |         |          |          |          | △49,845  | △49,845   | △49,845         |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |          |          |          |          | 1,777     | 1,777           |  |  |
| 当期変動額合計             | 150     | 150     | 150      | △666,910 | △666,910 | △49,845  | △716,455  | 1,777 △714,677  |  |  |
| 当期末残高               | 407,687 | 601,434 | 601,434  | △378,887 | △378,887 | △126,866 | 503,367   | 10,781 514,148  |  |  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

ログリー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ログリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

招集・ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ログリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当者と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月31日

|               |        |
|---------------|--------|
| ログリー株式会社      | 監査等委員会 |
| 監査等委員 橋 本 訓 幸 | 印      |
| 監査等委員 笹 部 秀 樹 | 印      |
| 監査等委員 藤 岡 大 祐 | 印      |

(注) 監査等委員 橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                   | 変 更 案 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>                                                                                                        | (削 除) |
| <u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> |       |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>                                                                                                                                                               |
| (新 設)   | 附則                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (新 設)   | <p><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p><u>1 現行定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更定款第 15 条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 15 条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に対して適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | よし　　なが　　ひろ　　かず<br>吉　　永　　浩　　和<br>(1977年9月30日) | 2000年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現<br>株式会社カイカ）入社<br>2006年5月 当社設立 代表取締役就任（現任）<br>2011年1月 早稲田大学大学院情報生産システム研究<br>科博士課程 博士（工学）取得<br>2018年11月 クロストレックス株式会社（現 株式会<br>社ウム） 代表取締役就任（現任）                                                            | 913,200株       |
| 2     | きし　　もと　　まさ　　ひさ<br>岸　　本　　雅　　久<br>(1960年9月17日) | 1984年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現<br>株式会社カイカ）入社<br>2003年4月 同社 経営企画部長就任<br>2005年4月 同社 執行役員就任<br>2007年7月 当社 取締役管理部長就任<br>2018年11月 クロストレックス株式会社（現 株式会<br>社ウム） 監査役就任<br>2018年12月 当社 取締役CFO就任（現任）<br>2019年12月 ログリー・インベストメント株式会社<br>代表取締役就任（現任） | 525,600株       |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | はし 橋 もと 本 くに 訓 ゆき 幸<br>(1976年9月6日)  | 2007年9月 神奈川県弁護士会登録<br>2007年9月 川崎ひかり法律立事務所所属（現任）<br>2015年10月 横浜簡易裁判所非常勤裁判官<br>2017年2月 当社 監査役就任<br>2018年12月 当社 取締役監査等委員就任（現任）<br>2019年12月 合同会社LegalWin設立 代表社員就任（現任）                                                                                                                                    | -              |
| 2     | ささ 笹 部 ひで 秀 き 树<br>(1972年9月4日)      | 1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2010年5月 公認会計士登録<br>2016年1月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター就任（現任）<br>2016年1月 株式会社ホームメイドフッキング 執行役員管理本部長就任（現任）<br>2017年9月 当社 監査役就任<br>2018年7月 はやぶさ監査法人 代表社員就任<br>2018年8月 株式会社はやぶさコンサルティング取締役就任（現任）<br>2018年12月 当社 取締役監査等委員就任（現任）<br>2021年7月 監査法人保森会計事務所 代表社員就任（現任） | -              |
| 3     | かわ 川 ぐち 口 こう 幸 さく 作<br>(1980年7月14日) | 2008年9月 東京弁護士会登録<br>2008年9月 弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属（現任）<br>2018年11月 株式会社div監査役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                    | -              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
3. 橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び川口幸作氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について
- (1) 橋本訓幸氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての実務経験を有しており、当社の順法精神・コンプライアンス遵守意識を強化するにあたって、有益な助言をいただくためであります。
- (2) 笹部秀樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての実務経験を有し、また、他社における執行役員管理本部長としての豊富な経験と幅広い見解を有しており、当社の経営全般に対する監査・監督機能を担っていただけると判断したためであります。
- (3) 川口幸作氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての実務経験を有し、また、他社における監査役としての豊富な経験と幅広い見解を有しており、当社の経営全般に対する監査・監督機能を担っていただけると判断したためであります。
5. 当社は、橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び川口幸作氏の選任が承諾された場合、各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額いたします。
6. 当社は、橋本訓幸氏及び笹部秀樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、川口幸作氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所持する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 佐野秀明<br>(1967年9月21日)            | <p>1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2015年4月 東北大学経済学研究科教授就任（会計専門職専）</p> <p>2018年4月 EY新日本有限責任監査法人 入所</p> <p>2022年3月 佐野秀明公認会計士事務所開設（現任）</p> | —              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 佐野秀明氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 佐野秀明氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての実務経験を有しており、その専門知識や豊富な経験等を当社の経営に活かして頂きたいためであります。また、同氏は過去に公認会計士以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査等委員として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 当社は、佐野秀明氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同士との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに史彩監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が史彩監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同法人を起用することにより、新たな視点及び当社の事業規模に応じた監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|                   |                               |            |          |
|-------------------|-------------------------------|------------|----------|
| 名 称               | 史彩監査法人                        |            |          |
| 主たる事務所<br>の 所 在 地 | 東京都港区南青山二丁目27番27号<br>丸八青山ビル6階 |            |          |
| 沿 革               | 2017年3月 設立                    |            |          |
| 概 要               | 出資金                           | 2,000万円    |          |
|                   | 構成人員                          | 代表社員<br>社員 | 2名<br>5名 |
|                   |                               | 職員 (嘱託含む)  | 33名      |
|                   |                               | 合 計        | 40名      |
|                   | 監査クライアント                      | 28社        |          |

以 上



## 沿革

2020

12月 eスポーツ大会プラットフォーム「Adictor」によるeスポーツ事業への参入開始

12月

Cookieに依存しない新型配信ロジック「インテントキーワードターゲティング」を発表

2021

4月

「転職アンテナ」を運営するmoto株式会社を子会社化

4月

デジタルマーケティングツール「OPTIO」をサービス展開するクロストレックス株式会社を子会社化

2022

1月

新規事業子会社として株式会社ウムを設立

3月

マイクロアド台湾が設立する新会社へ出資し、アジア向け事業推進を強化



## TOPICS

2022年03月03日



### ログリー、3rd Party Cookieに依存しないコンバージョン計測方法を開発し、計測乖離を防止

3rd Party Cookieに依存しないコンバージョン計測方法を開発することにより、ITP (Apple社がSafari内においてCookieの働きを制限することで、サイト間のトラッキングを抑制する機能) 強化により計測が困難となった該当ユーザーのコンバージョン計測を補うことが可能となります。今回開発した機能は、ユーザートラッキングに固有IDと1st Party Cookieを利用する手法で、これまで3rd Party Cookieでのトラッキングが困難だったユーザーのコンバージョン計測を補うことが可能となります。

2022年03月24日



### ログリー、マイクロアド台湾が設立する新会社へ出資し、アジア向け事業推進を強化

ログリーは、株式会社マイクロアドの台湾における現地法人MicroAd Taiwan,Ltd.（本社：台北市、董事長：丸木勇人、以下、マイクロアド台湾）が設立した新会社・奇碁數位股份有限公司（Tiki Digital, Co., Ltd.）への出資を行い、事業提携の強化について合意いたしました。ログリーとマイクロアド台湾は、グローバルにおけるネイティブ広告事業の推進を目的とした業務提携契約を2019年に締結しておりますが、新会社・奇碁數位股份有限公司への出資により、双方の保有するプロダクト・リソースの活用をさらに推進し、媒体主及び広告主のニーズに適した支援を行います。

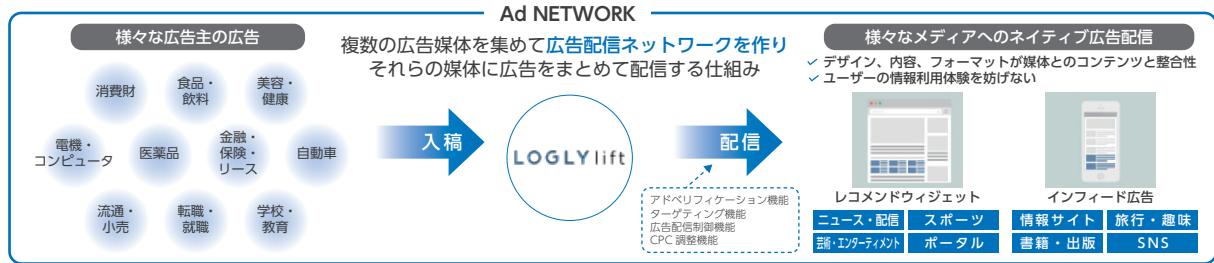


## 事業内容

当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を主軸に、インターネット広告市場に新しい切り口を開いてまいりました。

### アドテクノロジー事業

- **ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」**により、ネイティブ広告配信サービスを提供しています。
- 媒体（メディア）のデザインとの整合性に加え、**コンテンツの内容に親和性がある広告を配信**することにより、一層広告価値を高めています。



### 媒体の収益向上と在庫拡大を目的としたヘッダービーディングによる広告配信に対応

- ヘッダービーディングとは、媒体が設置している広告枠に対して最も高い単価の広告を出す仕組みのことです。SSPなどの各ビッダーに同時に問い合わせをする仕組みのため、より平等に落札機会が与えられ、常に最も高い価格の広告を表示することができます。このような市場の公正性から、数ある広告配信手法の中でもヘッダービーディングが注目され、多くの媒体に導入されています。これまで「LOGLY lift」の広告は、「LOGLY lift」が保有する配信先に設置したレコメンディングウェジットを中心に掲載されていましたが、ヘッダービーディングに対応することにより、あらゆる媒体のネイティブ広告ユニットにも配信機会が得られるようになります。
- 媒体へのメリットとしては、ヘッダービーディングのビッダーとして「LOGLY lift」を追加することで、既存のネイティブ広告枠に対して「LOGLY lift」の広告を配信することが可能となるため、透明性の高い広告取引によるさらなる収益向上が期待できます。広告主へのメリットとしては、これまでよりも平等かつより関連性の高い広告をユーザーに配信することが可能となるため、広告主にとっての新たな配信機会を創出することが期待できます。
- ログリーでは、ヘッダービーディング市場への参入により、広告配信機会を増やすことで、新たな収益の可能性を生み出していくとともに、今後も媒体の価値最大化を目指してまいります。



## サービス紹介

### LOGLY lift

#### 『日本初のネイティブ広告プラットフォーム』

ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」は、メディアのデザインに統合された広告枠とユーザー体験を損なわないコンテンツとしての広告を提供することで、デジタル広告の価値をより一層高めています。



### 転職アンテナ

年収とキャリアを考える転職メディア

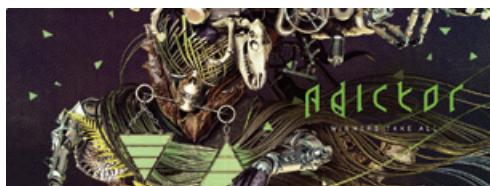
#### 『転職で“年収”と“キャリア”を考える』

転職アンテナは、キャリアに関する考え方、転職ノウハウの提供やおすすめ転職サイト、転職エージェント紹介などを情報発信するメディアです。約6,000億円市場ともいわれる転職サービス市場を対象とし、当社グループの広告配信ジャンルの拡大に繋げていきます。

### Juicer

#### 『見込み客を可視化するユーザー分析DMP』

Juicerはユーザーを知ることを目的とした、無料のユーザー分析DMPです。サイト来訪者1人ひとりの属性やデジタル行動、欲求や願望を分析し、ユーザーが「どこ」の「誰」で、あなたに何を期待しているか知ることができます。



### Adictor

WINNERS TAKE ALL

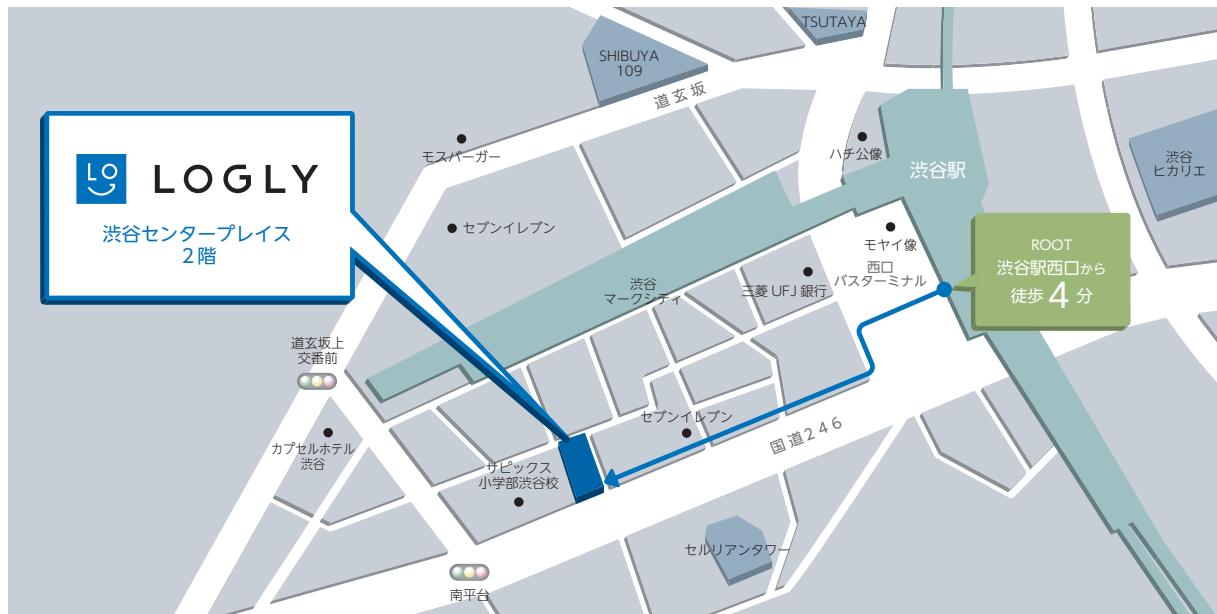
#### 『全大会賞金付きeスポーツ大会プラットフォーム』

Adictorは、参加者の募集からトーナメントの自動生成機能や大会が終了後にログを残さないチャット機能など大会運営をワンストップで支援する機能を搭載している、全大会賞金付きeスポーツ大会プラットフォームです。

# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 渋谷センタープレイス 2階  
ログリー株式会社



## 交 通

渋谷駅西口から 徒歩4分

### <株主様へのお願い>

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご配慮いただき、健康状態に関わらず、本総会の会場への来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願いいたします。  
また、本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。株主の皆様の感染リスクを避けるため、郵送による議決権行使をご推奨申しあげます。